

ぼれぼれ通信



日本の教育界に
新たな一步が

5・6月号
vol.70

3月24日、衆議院本会議で「私立学校法の一部を改正する法律案」が可決された。ここで言う私立学校には、幼稚園、幼保連携型認定こども園、小学校、中学校、義務教育学

校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校、専修学校、各種学校、高等専門学校、短期大学、大学の全てが含まれている。従つて、本通信をお読みの皆様もご自身やご家族、ご



私立学校のガバナンスを強化せよ! 私学法改正をリードした山本文科部会長

友人など私立学校に関りが無い方はいないのではないだろうか。その私立学校を定める法律が、この度、改正をされたのである。

ことの発端は、骨太の方針2021に「学校法人に相応しいガバナンスの抜本改革につき、年内に結論を得、法制化を行う」と明記されたことにあった。骨太の方針とは通常で、正式名称は「経済財政運営と改革の基本方針」と言い、時の政権の重要課題や翌年度予算編成の方向性を示すものだ。首相が議長を務める経済財政諮問会議で策定作業を進め、毎年6月頃に閣議決定をする。従つて、その中に明記されているものは、必ず実現されるもの、或いは、実現しなければならないものとされている。山本は、2021年、11月に自民党の文部科学政策の決定者である文部科学部会の部会長に就任し、その際に、文部科学省の官僚たちから「部会長、どうされますか?」と相談され、「年内と言つても、もう二か月しかないのに間に合わないでしょ!」と驚いた。しか

し、足踏みをしていても何も前には進まないので、先ずは、関係者から意見を聞いてみよう、と早くも11月に、文部科学部会において私学団体からのヒアリングとして日本私立大学連盟の田中愛治会長（早稲田大学総長）・日本私立大学協会の小原芳明会長（玉川大学理事長・学長）、日本私立短期大学協会の関口修会長（郡山女子大学短期大学部理事長・学長）・川並弘純常任理事（聖徳大学短期大学部理事長・学園長・学長）・日本私立中学高等学校連合会の吉田晋会長（富士見丘学園理事長・富士見丘中学高等学校校長）、日本私立小学校連合会の重永睦夫会長（東京都市大学グループ学校法人五島育英会）、全日本私立幼稚園連合会の尾上正史副会長（紅葉幼稚園理事長・園長）、全国専修学校各種学校総联合会の菊田薰参与をお招きし、全ての私学関係諸団体の意見を聞いた。

実は、骨太の方針2021を受けた。文部科学省は、省内に「学校法人ガバナンス改革会議」を立ち上げ、同会議が改革案を提言している。しかし、その内容が、どの私学団体からも賛同が得られなかつた。そもそも同会議に私学関係者が入れてもらえず、私学関係者から見れば実態を知らない人たちだけで議論が進み、部外者の人たちだけで決められた改革案であるとの不信感が根底にあつた。加えて、改革案では、学校法人を社会福祉法人と同様にする、評議員会を最高監督・議決機関とするなど、現行制度を180度転換するような大胆な提言がなされており、真面目に学校運営をしてきた私学関係者からは到底受け入れられないものであつた。更に、学校法人特有の「寄附行為」が、世の中に馴染みがないとの理由により企業が使用している「定款」に改めるようにとされた。企業の「定款」は、企業の目的・組織・活動・構成員などについての基本規則を定めており、学校法人の「寄附行為」も呼び方は違ひ解任の方法その他役員に関する規定

が認められる以前は、旧民法上の財団法人の扱いであつた。そして、財団法人は設立の際に寄附を行うところから、「寄附された財産の使われ方の基本規則」を寄附行為と呼び、学校法人という法人格が認められてから、「寄附された財産の使われ方の基本規則」を寄附行為と呼び、学校法人といふ法人格が認められてからも、その名残として今も使われている。従つて、学校関係者からすれば、その呼称に思い入れがあり、内容は変わりがないのに呼称を変えよ、と言われるのは、ある種のアイデンティティの破壊であり、受け入れられるものではなかつた。

飛び交う反対論 大荒れの文科部会

従つて、党本部で開催した文部科学部会では、どの私学団体からも異口同音に反対の大合唱であつた。困つ

たのは、部会長である山本である。政府の骨太の方針2021では、既に法制化を行うことを閣議決定しており、与党としてそれを覆すことはできない。しかしながら私学関係諸団体からは猛反発が起きている。部会後にも個別に私学関係諸団体が、部会長の山本に現状と改革案のミスマッチを知つて欲しいと面会のラッシュとなつた。困った山本は、文科省に年内というのと、年度内といつ理解で良いか、との確認を取り、何とか数か月間の調整期間を確保することに成功した。そして、党内の文科大臣経験者に個別にあたり、「この難問を解決するために党内にインナー会議を立ち上げるので、協力して頂けないか」と打診し、衆参合わせて4人の文科大臣経験者と2人の文科副大臣経験者と部会長の山本の合計7人のインナー会議を立ち上げた。

インナー会議を立ち上げてから怒濤の議論がなされた。まずは、必ず改革はしなければならないという大前提を私学関係諸団体の方々に理解してもらうことからスタートした。中には、健全に何の問題もなく運営出来ているのに、なぜ改革をしなければならないのか、というスタート地点から違うことも多々あつたのだ。しかし、山本の説明は、「私学のステークホルダーは、納税者です。従つて、広く国民に納得していただけるようにガバナンスを強化し、透明化を図らなければなりません。何も問題なく運営出来ているのであれど、今回の中改めにより、それを内外

としても、それが吉と出れば良いが、凶と出れば返り血を浴びることもある。従つて、インナー会議として静かな環境で議論を詰めることにした。公にすれば、会議が終わると、その都度、マスコミからどのような議論があつたのか、と質され、それが断片的に報道されれば、余計な誤解を招き私学関係諸団体からの疑心暗鬼も醸成されたかもしれない。

に改めて示す良い機会だとご理解ください」と明快であった。以前から、教育条件において国・私立学校と私立学校の間では相当な格差があり、これらの公私間格差を解消するため、昭和50年、自民党議員が議員立法によって私立学校振興助成法を成立させ、以降、私立学校は、国の財政援助が受けられるようになつた。つまり、私学には、税が投入されており、そこを山本は指摘したのだ。加えて、「寄附行為」という呼称は、「残す」、と明確に発言をしてもらうことからスタートした。その心は、「学校法人ガバナンス改革会議」の改革案では呼称を変えるだけで中身は変えないことになつておらず、それでは何も変わらないのと同じであり、改革に前向きでない人たちを振り向かせるために彼らの思い入れのある呼称は残すので、一緒に改革を行いましょう、と呼びかけた方が得策である、ということであつた。名を捨てて実を取る、とよく言われるが、山本は、私学関係諸団体に名を渡すことで、実を取つたのである。

きては、それに対応するには、現行ではダメですよね、と理解を一步進めて貰った上で、山本が提案したのは、ダメですよ、と理解をして貰つた。で

きては、それに対応するには、現行ではダメですね、と理解を一步進めて貰つた上で、山本が提案したのは、ダメですよ、と理解をして貰つた。で

きては、それに対応するには、現行ではダメですね、と理解を一步進めて貰つた上で、山本が提案したのは、ダメですよ、と理解をして貰つた。で

徐々に軟化する 関係者のこころ



▲末松文科大臣(当時に改正案を説明する山本

くない、そして、実際に不祥事は起きている、そこまでは私学関係諸団体の方々にも理解をして貰つた。今まで一度もない」とのことであつた。そこで山本が「せっかくの機会なので、幼稚園から大学まで皆さんで円卓会議をされではどうですか」と投げ掛けたところ実現したのである。そして、今回の法改正に向けて全私学連合という名のもとに「学校法人ガバナンス改革に関する考え方」という合意文書が取りまとめられた。これには文部科学省の官僚たちも画期的だと驚きを隠さなかつた。そして、山本も私学関係諸団体との合意も取り付け、私立学校法改正法案骨子をまとめ上げ、党内手続きを行つた。結果的に国会運営の都合などにより年内の法制化は出来ず、改めて骨太の方針2022に「ガバナンス改革の法案を秋以降に速やかに国会に提出する」とし、やつと本年の通常国会に提出し、3月に衆議院で可決することが出来た。日本の教育界に新たな一步が刻まれた瞬間であった。

同会議の改革案の評議員会を最高監督・議決機関とする、ということにも相当な反発がつた。前提として現行の理事会や理事長に権限が集中しており、理事長の暴走や度々生じる不祥事などを念頭に同会議が理事会や理事長に権限を持たせるのではなく、評議会をトップに据えることにより理事会や理事長の暴走を止め、との発想そのものが、普段真面目に運営をしている人たちからは賛意を得られることはなかつた。しかし、権限が集中しているのは好まし

日本教育界初の 円卓会議が誕生

今回の法改正にあたつてもう一つ日本のお教育界において歴史的ともいえる画期的なことが起きた。起きた、というよりも山本の提案で実現したと言つても過言ではない。私学関係諸団体と話をしていると意見がばらばらなことに気が付いた山本は「皆さんは、一緒に議論されたりしてな

いのですか?」と聞いたところ、「一堂に会して話し合つたことは今まで一度もない」とのことであつた。そこで山本が「せっかくの機会なので、幼稚園から大学まで皆さんで円卓会議をされではどうですか」と投げ掛けたところ実現したのである。そして、今回の法改正に向けて全私学連合という名のもとに「学校法人ガバナンス改革に関する考え方」という合意文書が取りまとめられた。これには文部科学省の官僚たちも画期的だと驚きを隠さなかつた。そして、山本も私学関係諸団体との合意も取り付け、私立学校法改正法案骨子をまとめ上げ、党内手続きを行つた。結果的に国会運営の都合などにより年内の法制化は出来ず、改めて骨太の方針2022に「ガバナンス改革の法案を秋以降に速やかに国会に提出する」とし、やつと本年の通常国会に提出し、3月に衆議院で可決することが出来た。日本の教育界に新たな一步が刻まれた瞬間であった。

お知
らせ

事務所移転のお知らせ

このたび、山本ともひろ本部事務所は移転いたしましたので、ご案内申し上げます。今後ともよろしくお願ひ申し上げます。

新住所

〒247-0056

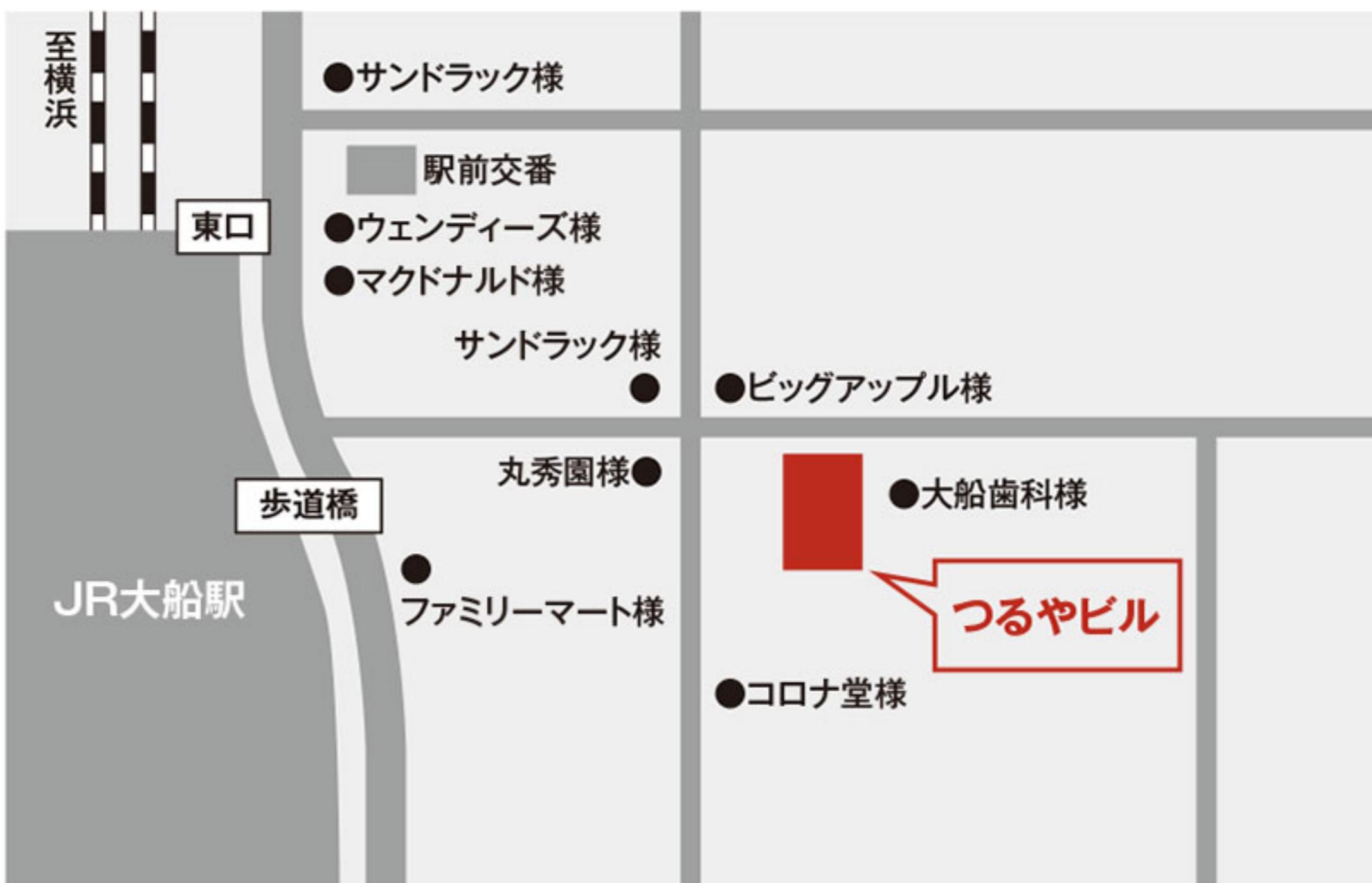
神奈川県鎌倉市大船1-22-2

つるやビル 301

TEL: 0467-39-6933

FAX: 0467-39-6943

※電話・FAX番号は変更ありません。





駅で「ぽれぽれ通信」を
お配りしております

駅頭活動報告

統一地方選挙では
皆様にたくさんご支援いただき
誠にありがとうございました。

朝の6:30～8:30までの2時間にわたり、4区内の
下表の駅で活動をさせていただいております。

※雨の日は靴と傘をお持ちの皆様が多いので、駅頭活動を控えています。



前回の「ぽれぽれ通信」配布数

3月・4月集計分

駅名	3月	枚数	4月	枚数	前月比
逗子駅				—	—
逗子・葉山駅				—	—
鎌倉駅(東口)				—	—
鎌倉駅(西口)				—	—
大船駅(西口)				—	—
大船駅(モノレール口)				—	—
大船駅(東口)				—	—
大船駅(笠間口)				—	—
本郷台駅				—	—
港南台駅				—	—
	3月配布合計		4月配布合計	—	—

3月、4月は、統一地方選挙
が実施されたため、山本本人の活動は自粛し、各候補者の駅頭活動の応援に徹しました。

簡単にアクセス
できます!

Twitter facebookは本人がやっています

専用のアプリをダウンロードして右のQRコードを読み取りください。(iPhone除く)



Twitter



Facebook



HP

山本ともひろプロフィール

経歴

- 関西大学 商学部 卒業
- 京都大学 大学院 修士課程(法学)修了
- (財)松下政経塾 卒塾(21期)
- 米国ジョージタウン大学 客員研究員、その後、会社員を経て
- 平成17年 衆院選 初当選
- 平成26年 文部科学大臣政務官・復興大臣政務官 就任
- 平成27年 オリンピック・パラリンピック大臣政務官 就任
- 平成29年 防衛副大臣・内閣府副大臣 就任
- 平成30年 自民党 国防部会長 就任
- 令和元年 防衛副大臣・内閣府副大臣 就任
- 令和3年 自民党 文部科学部会長 就任

自由民主党
衆議院議員(5期 14年)

神奈川4区(栄区・鎌倉市・逗子市・葉山町)
昭和50年(1975年)生まれ
47歳 鎌倉在住



分かりやすく大人気!

国会見学案内実施中!

国会を山本ともひろと一緒に見学してみませんか?

「政治が身近に感じられた」「分かりやすく、楽しかった!」と大人気の見学ツアーは無料で行っています。詳細は下記の事務所まで、お気軽にお電話ください。

ぽれぽれ通信って何?



「ぽれぽれ」は、ケニアの公用語のスワヒリ語で「ゆっくり、ゆっくり」という意。私は、ケニア・タンザニア米国大使館同時爆破テロの現場(ケニア)に居合わせたのがきっかけで政治家を志しました。

一度に全てを変えることは無理でも、諦めず、ゆっくりでも少しずつでも政治を変えていきたい。そうしなければこの国は良くならない…。そしてその活動を皆様にお伝えしていきたいという想いを込めて、この冊子を作っています。



山本ともひろ事務所リスト

本部事務所

神奈川県鎌倉市大船1-22-2 つるやビル 301
TEL:0467-39-6933 FAX:0467-39-6943

国会事務所

東京都千代田区永田町2-1-2 第2議員会館 1110号室
TEL:03-3508-7193 FAX:03-3508-3623

令和5年(2023年)5月1日発行 第70号

※本誌は、隔月(1、3、5、7、9、11月)発行の機関誌です。バックナンバーについては上記事務所までご連絡ください。またHPにも掲載しておりますのでご覧ください。